

萩市新型コロナウイルス等対策行動計画改定の概要

I 計画改定の経緯

1 政府行動計画

新型コロナ対応の経験を踏まえ、「新型コロナウイルス等対策特別措置法」に基づき、現行計画（平成25年度策定）を改定し、令和6年7月に「新型コロナウイルス等対策政府行動計画」を策定した。
※対策の実施に関する基本的な方針や国が実施する措置等を示すとともに、都道府県計画作成の基準となるべき事項を規定。

2 県行動計画

国の行動計画を踏まえ、地域の実情に応じて、的確に対応できる体制の整備を図るため、現行計画を改定し「山口県新型コロナウイルス等対策行動計画」を令和7年3月に策定した。

3 市行動計画

政府・山口県行動計画に基づき「萩市新型コロナウイルス等対策行動計画」を改定する。

II 改定のポイント

1 先般の新型コロナウイルス感染症の経験などを踏まえ、平時からの対策を具体化。

2 時期の区分を3期（準備期、初動期、対応期）に分け、準備期の取組を充実。

3 新型コロナ対応で課題となった項目を中心に項目を独立させ、対策をより具体化し、対策項目を拡充。
新規項目として、「リスクコミュニケーション」「ワクチン」「保健」「物資」を追加。

III 新型コロナウイルス等対策の実施に関する基本的な方針

1 対策の目的及び基本的な戦略

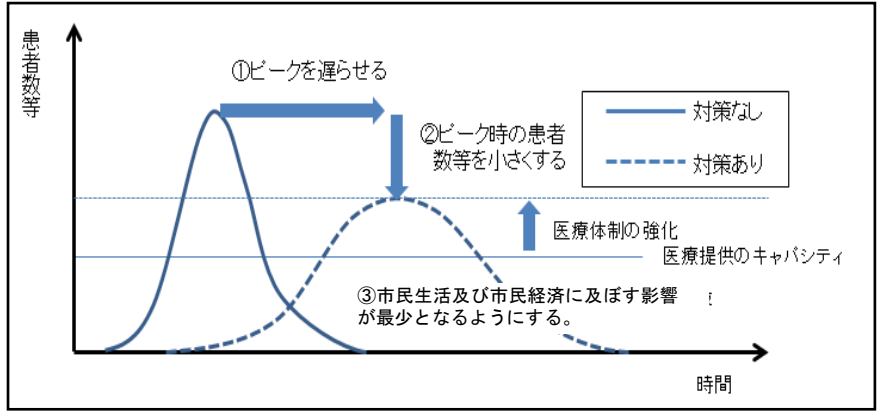
（1）感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

- ・感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造のための時間を確保する。
- ・流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくし、医療体制への負荷を軽減する。
- ・適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。

（2）市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行うことにより、市民生活及び社会経済活動への影響を軽減する。
- ・市民生活及び市民経済の安定を確保する。

- ・地域での感染対策等により、欠勤者の数を減らす。
- ・事業継続計画の作成や実施等により、医療提供の業務又は市民生活及び市民経済の安定に寄与する業務の維持に努める。



IV 新型コロナウイルス等対策の各対策項目の考え方及び取組

1 実施体制

- ・各段階に応じた行動計画をあらかじめ策定し、広く周知するとともに、関係部局が連携し、一体となった取組を進める必要があるため、各発生段階に応じた体制を整備する。
- ・感染状況に応じた対策の迅速・的確な実施

時期	準備期	初動期	対応期
本市	萩市新型コロナウイルス等対策推進会議	萩市新型コロナウイルス等対策本部 ※政府・県対策本部の開設に併せ、設置・開催 ※国・県の示す基本的対処方針を踏まえ、萩市行動計画に沿った対処方針を作成し、具体的な対策を実施	

- 萩市新型コロナウイルス等対策本部（本部長：市長）
- 萩市新型コロナウイルス等対策推進会議（会長：保健部長）

2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション（新）

- ・平時から、市民の必要としている情報や反応を把握し、市民が適切に判断し、行動できるような双方向コミュニケーション環境の整備を行う。
- ・感染症有事における正しい情報の発信や理解促進による市民のリスク軽減を図る。

3 まん延防止

- ・医療提供体制の維持・継続を目的とした、適切なまん延防止対策の実施による感染拡大（スピード・ピーク）の抑制を図る。
- ・まん延防止措置や緊急事態宣言時、市民生活及び社会経済活動への影響を勘案した、強度の高い対策実施についての判断を行う。

4 ワクチン（新）

- ・平時から、多くの市民を対象としたワクチン接種実施を想定し、国や県、医療機関、事業所等との連携によるワクチン供給・接種体制の構築を行う。
- ・感染症有事のワクチンに関する最新情報の入手・共有を行う。

5 医療

- ・感染症有事に迅速に立ち上がり、確実に機能するよう、県による関係機関連携の医療提供体制整備の後方支援を行う。

6 保健（新）

- ・県の健康危機対処計画等に基づき、平時から体制構築や業務整理を行い、有事には、必要な対応を適切に実施する。

7 物資（新）

- ・平時のうちから計画的な備蓄等するとともに、定期的に備蓄状況を確認する。

8 市民生活及び市民経済の安定の確保

- ・市民生活及び市民経済への影響を最小限とできるよう、平時のうちから、有事での市民生活や市民経済の安定に向けた事業継続の準備など、必要な対応を周知する。
- ・緊急事態宣言下などの状況では、必要に応じて事業者等に、生活関連物資等の安定供給や、事業継続の要請を行う。

<参考>各対策項目の考え方及び取り組み

項目ごとに発生段階、目的、所要の対応の具体的な対策を記載する。

実施体制	対策項目ごとに次の内容を記載	発生段階 【準備期】 【初動期】 【対応期】
情報提供・共有、リスクコミュニケーション		
まん延防止		
ワクチン		
医療		
保健		
物資		
市民の生活及び市民経済の安定の確保		目的 所要の対応